

平成29年度大分県計画に関する 事後評価

令和5年1月

大分県

3. 事業の実施状況

平成29年度大分県計画に規定した事業について、令和3年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 2】 ICT を活用した地域医療ネットワーク基盤整備事業 (地域医療介護ネットワーク構築推進事業)	【総事業費】 780,516 千円
事業の対象となる区域	中部	
事業の実施主体	おおいた医療ネットワーク運営協議会 うすき石仏ねっと運営協議会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療の形態が病院完結型医療から地域完結型医療への転換が進む中、病院の機能分化や在宅医療など、患者のステージに応じた医療提供体制の構築に向け、ICTを活用した地域医療連携ネットワークシステムの整備が必要となる。 アウトカム指標:システム整備により電子カルテを開示する施設数 16施設	
事業の内容(当初計画)	中部医療圏を範囲とする地域医療情報ネットワークを構築し、多職種間で迅速かつ適切に医療情報を共有することで、病床機能分化・連携を促進し、質の高い医療提供体制の構築や健康寿命の延伸に繋げる。 また、平成20年度に整備した「うすき石仏ねっと」について、災害によりサーバーが損傷するリスクを分散させるため、バックアップサーバーを臼杵市役所野津庁舎敷地内(平成31年3月に免震構造を有するケーブルテレビのサブセンター)に整備する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	地域医療連携ネットワークに参加する医療機関等数 R5: 307施設	
アウトプット指標(達成値)	地域医療連携ネットワークに参加する医療機関等数 R3: システム設計のため参加医療機関なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 地域医療連携ネットワーク整備圏域 中部医療圏 (1) 事業の有効性 ネットワーク構築により、医療機関や薬局等の施設間で、患者の診療情報を共有閲覧することが可能となり、患者の紹介、逆紹介、転院時の連携等の円滑化や継続した治療を受けやすくなる。また、投薬や検査の重複の回避や救急搬送時での活用により重症化リスクの軽減に繋がる。 (2) 事業の効率性	

	電子カルテ連携の一本化やデータセンターに関する仕様、マネジメント費の抑制などにより大幅なコスト削減を図った。
その他	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.14】 看護職員資質向上推進事業	【総事業費】 5,668 千円
事業の対象となる区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の実施主体	大分県（大分県看護協会）	
事業の期間	平成31年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展などによる看護ニーズが質量ともに高まっている中、看護師等養成所における学生の看護実践能力の向上が求められており、学生を指導する専任教員の確保、質の向上が必要。 アウトカム指標：看護職員数の増加 H30：21,154人 → R4：21,539人（R2：21,326人～1%増）	
事業の内容（当初計画）	（1）看護師等養成所の看護教員の資質向上研修（専任教員継続研修） （2）看護師等養成所の実習施設における実習指導者の研修（実習指導者講習会）	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修の開催回数（R3：3回）	
アウトプット指標（達成値）	研修の開催回数（R3：3回）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 看護職員数の増加 H30：21,154人 → R2：21,326人 （1）事業の有効性 看護師等養成所及び実習受入施設の指導者の研修を実施することで、看護師養成の質の向上が図れた。 （2）事業の効率性 看護師への研修に対しての実績、ノウハウを持っている大分県看護協会へ委託して事業を実施することで、実施事業の効率化が図れた。	
その他		

事業の区分	4 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【No.9 (医療分)】 看護師の特定行為研修体制整備事業	【総事業費】 7,860 千円
事業の対象となる区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の実施主体	県立看護科学大学	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化が進む中で在宅医療において特定行為の看護師の役割が重要となっており、その養成が喫緊の課題となっている。そのため、県内での特定行為の看護師の確保に繋げるための研修の実施が必要となる。	
	アウトカム指標：NPコースからの県内就職者数の確保 H30：3名 → R3：6名	
事業の内容（当初計画）	県立看護科学大学大学院（NPコース：ナース・プラクティショナー（診療看護師））において実施する、「特定行為に係る看護師の研修」に必要な経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修参加者数 10名	
アウトプット指標（達成値）	研修参加者数 11名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： NPコースからの県内就職者数の確保 H30：3名 → R3：7名	
	<p>（1）事業の有効性 特定行為の全区分を修得できる看護科学大学のNPコースを支援することで、技術の高い看護師の養成が図れた。</p> <p>（2）事業の効率性 NP教育を実施している県立看護科学大学を支援することで、効率的に特定行為の看護師の養成が図れた。</p>	
その他		

事業の区分	4 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【No.11 (医療分)】 ナースセンター相談体制強化事業	【総事業費】 3,448 千円
事業の対象となる区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の実施主体	大分県 (大分県看護協会)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護ニーズの高まりによる看護人材の確保のためには、離職者の再就業支援が重要であり、きめ細かな支援のためにナースセンターの相談体制の強化が必要である。	
	アウトカム指標：アウトカム指標：看護職員数の増加 H30：21,154人 → R4：21,539人 (R2：21,326人～1%増)	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・大分県ナースセンターの相談体制の強化(相談員の増員) ・離職ナースのナースセンターへの「届出の努力義務」を推進 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	利用者数 5,000人	
アウトプット指標 (達成値)	利用者数 5,677人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 看護職員数の増加 H30：21,154人 → R2：21,326人</p> <p>(1) 事業の有効性 相談員を増員したことで、ナースバンクのシステム更新や登録データの整理などの業務を行い、円滑に届出制の導入が実施できた。また、ハローワークや関係機関との連携も行えた。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護職の就業実態を熟知する大分県看護協会に委託することで事業の効率化が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	4 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【No.13 (医療分)】 医療勤務環境改善支援センター運営事業	【総事業費】 3,833 千円
事業の対象となる区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の実施主体	大分県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	質の高い安定した医療提供体制を構築するため、医療従事者が健康で安心して働くことができる医療分野の勤務環境の整備が求められている。	
	アウトカム指標：支援介入による医療機関の改善等実施率 R3：50%	
事業の内容（当初計画）	医療従事者の離職防止や医療行為の安全確保等を図るため、医療機関が策定する勤務環境改善計画の策定・実施・評価等を総合的に支援する勤務環境改善支援センターを運営する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数：1病院 医療機関からの相談件数 R1：7件 → R3：9件	
アウトプット指標（達成値）	センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数：0病院 医療機関からの相談件数 R1：7件 → R3：27件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 支援介入による医療機関の改善等実施率 R3：100%	
	<p>（1）事業の有効性 コロナ禍において、勤務環境改善計画の策定に取り組むまでには至らなかったが、患者の受診控え等による経営悪化についての相談や勤務環境改善に取り組む医療機関等に対して必要な支援を行うことができた。また、特例水準B要件を満たす19医療機関に対し、宿日直許可や時短計画の作成、労働時間と自己研鑽の棲み分け等の検討を促し、R6年4月の時間外労働上限規制開始に向けての準備を着実に進めることが出来た。</p> <p>（2）事業の効率性 事業の一部を日本医業経営コンサルタント協会に委託することで、事業の効率的かつ効果的な支援や周知・広報等を行うことができた。</p>	
その他		